

平成29年度 幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育施設 入園申込み

来年度入園を希望する方(年度途中からの入園含む)の申し込みを受け付けます。各施設にて施設見学会が実施されますので、ご参加ください。(申込み不要)

保育園

- 申込受付 9月1日(木)~30日(金)
○申込先 本 保育課、各総合支所市民生活課または各施設へ

Table with 2 columns: (公立) 保育園 and [私立] 保育園. Lists various childcare facilities and their application dates.

◆問合せ先 本 保育課 ☎(21)2231

幼稚園・認定こども園・小規模保育施設

- 申込受付 幼稚園、認定こども園【幼稚園部分】9月1日(木)~
認定こども園【保育園部分】、小規模保育施設 9月1日(木)~30日(金)
○申込先 各施設へ直接

Table with 2 columns: [私立] 幼稚園 and [私立] 認定こども園. Lists private childcare facilities and their application dates.

各課からのお知らせ

ふれあいバス無料運行

7月10日(日)、ふれあいバス全路線の無料運行を行います。選挙の投票はもちろん、投票以外のお出かけにも、ぜひご利用ください。

◆問合せ先

本 交通安全課 ☎(21)2153

栃木市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例(案)に関するパブリックコメント(意見募集)

市では、再生可能エネルギー発電設備(太陽光発電設備等)について、一定の条件に該当する場合に設置基準を設けて、許可制度を導入するために独自条例の制定作業を進めています。この条例は、美しい自然環境、魅力ある景観及び生活環境の保全及び形成と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和を図るため、必要な事項を定めるものです。

このたび、素案を作成しましたので、皆さんの意見をお寄せください。
◆対象 市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所等を有する個人・法人等

◆閲覧場所 本 都市計画課 環境課、市政情報センター(本庁舎4階)、各総合支所地域づくり推進課、市ホームページ

◆提出方法 閲覧場所にある意見書書式(市ホームページ)からダウンロード(必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出(7月19日(火)必着)
○直接提出

本 都市計画課、本 環境課、各総合支所地域づくり推進課(受付:平日8時30分~17時15分)
○郵送 〒328-8686(住所不要) 栃木市役所都市計画課開発指導係あて

◆その他 提出された意見等は後日公表します。(住所・氏名等は非公表)。意見に対する個別回答はしません。

◆問合せ先 本 都市計画課 ☎(21)2444

◆その他 提出された意見等は後日公表します。(住所・氏名等は非公表)。意見に対する個別回答はしません。

◆問合せ先 本 建築課 ☎(21)2441

◆新しい補助対象 市では、浄化槽を設置しようとする方に、費用の一部を補助していますが、今回補助対象となる項目が追加されました。

◆新しい補助対象 1. 公共下水道等の認可区域以外で、専用住宅又は住宅部分が2分の1以上の店舗併用住宅の建て替え等を伴わずに、既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替えを行う場合の単独処理浄化槽の撤去工事(浄化槽の本体工事と一緒に工事前の申請が必要です)
2. 公共下水道等の認可区域であったため、合併処理浄化槽設置時に補助金の交付を受けることができずに設置したが、その後5年以上を経過しても公共下水道が整備されないため、現在も下水道が使用できない方(下水道整備後は速やかに接続替えを行うこととなります)

◆補助金額 1. 単独処理浄化槽撤去工事・10万円
2. 公共下水道等の認可区域内補助・5人槽/33万2千円・7人槽/41万4千円・10人槽/54万8千円

◆申請期間 5月~平成29年3月(随時受付・予算がなくなり次第終了)

◆その他 申請前に必ず、申請に必要な書類や条件等の詳細を問い合わせください。

◆問合せ先 本 下水道業務課 ☎(21)2421

浄化槽設置補助金 補助対象の拡充

市では、浄化槽を設置しようとする方に、費用の一部を補助していますが、今回補助対象となる項目が追加されました。

◆新しい補助対象 1. 公共下水道等の認可区域以外で、専用住宅又は住宅部分が2分の1以上の店舗併用住宅の建て替え等を伴わずに、既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替えを行う場合の単独処理浄化槽の撤去工事(浄化槽の本体工事と一緒に工事前の申請が必要です)
2. 公共下水道等の認可区域であったため、合併処理浄化槽設置時に補助金の交付を受けることができずに設置したが、その後5年以上を経過しても公共下水道が整備されないため、現在も下水道が使用できない方(下水道整備後は速やかに接続替えを行うこととなります)

◆補助金額 1. 単独処理浄化槽撤去工事・10万円
2. 公共下水道等の認可区域内補助・5人槽/33万2千円・7人槽/41万4千円・10人槽/54万8千円

◆申請期間 5月~平成29年3月(随時受付・予算がなくなり次第終了)

◆その他 申請前に必ず、申請に必要な書類や条件等の詳細を問い合わせください。

◆問合せ先 本 下水道業務課 ☎(21)2421

JR両毛線第二中道路踏切 通行止めのお知らせ

JR両毛線第二中道路踏切道(大平町下皆川地内)改良拡幅工事の実施のため、6月中旬から平成29年3月10日(金)の間、通行止めとなります。車両・歩行者・自転車すべて通行できませんので迂回をお願いいたします。

◆場所 大平町下皆川地内・JR両毛線第二中道路踏切

◆問合せ先 本 道路河川整備課 ☎(21)2784



7月は河川愛護月間

身近な自然空間である河川は、地域社会に憩いと潤いを与えてくれます。多くのみなさんが草刈りや清掃活動を行っている一方で、依然としてごみの不法投棄も見受けられます。美しい河川を守っていくために、河川の美化と愛護にご協力をお願いします。

◆問合せ先 本 道路河川維持課 ☎(21)2408

